

事務連絡
令和3年1月29日

一般社団法人香川県トラック協会 殿

四国運輸局自動車技術安全部
保安・環境調整官

事業用自動車事故調査報告書に係る事故の再発防止策について

標記について、事業用自動車事故調査委員会が下記の事業用自動車事故調査報告書を公表しました。

同種の事故を未然に防止するため、同報告書において提言のあった再発防止策について、積極的に取り組まれるよう貴会傘下会員に対して周知方お願いいいたします。

なお、公表された事業用自動車事故調査報告書は、国土交通省のホームページに掲載していますので、同様に周知方よろしくお願ひします。

記

- ・別添1 [特別重要調査対象事故]
大型乗合バスの衝突事故（横浜市西区）
- ・別添2 [重要調査対象事故]
大型タンク車の追突事故（北海道石狩郡当別町）

(掲載先のホームページURL)

<https://www.mlit.go.jp/jidosha/anzen/jikochousa/report1.html>

大型タンク車の追突事故（北海道石狩郡当別町）

概要

平成30年2月13日10時36分頃、空積載の大型タンク車が、片側2車線の直線道路の第1通行帯を走行中、前方に対する注意を怠り、信号待ちで停止していた軽乗用車に追突して前に押し出し、結果3台の車両が関係する多重追突。

背景

- 運転者　・通り慣れた長い直線道路では単調な運転が続き、注意力が散漫になりがちになることを認識させる指導が不十分。

事業者

- ・適性診断の結果（交通状況をよく見ようとすると積極的な姿勢の不足等）を運転者が理解し、運転に反映されているかの確認が不十分。

再発防止策

- 運転者　・貨物を安全、確実に輸送することが社会的使命であることを意識しましょう。

事業者

- ・注意力が欠如した状態での運転に重大な危険性があることを理解させ、長く単調な運転が続く場合には休憩を取るよう運転者に指導しましょう。
- ・適性診断結果を伝達するだけでなく、運転の改善に努めるよう継続的に指導しましょう。



事故車両



大型乗合バスの衝突事故（横浜市西区）

(別紙)

【概要】

平成30年10月28日21時17分頃、乗客6名の乗合バスが、片側3車線の道路の第1通行帯を走行中、運転者が意識を消失し、道路左側の高架橋支柱に衝突後、進路前方で信号待ちにより停止していた乗用車に追突。さらに、当該乗用車が前方に押し出され、信号待ちをしていた別の乗合バスに追突。

【背景】

○運転者

・体調異変を感じた場合には、車両の運行を停止するよう指導を受けているものの、**体調異変に気づいた後も直ちに運行を中断しなかったこと**により意識を消失。

・日常生活で複数回の意識消失を経験していたが会社に不申告であり、

意識消失が重大な事故となる認識が薄弱。

○事業者

・意識消失の経験や運転に**支障を及ぼすおそれのある既往症の有無など**の健康状態の把握が未実施。

・意識消失の危険性について、効果的な指導や指導における理解度の確認が未実施。

【再発防止策】

○運転者

・体調異変を感じた場合には、**車両停止が最優先と認識**しましょう。

・**意識消失の経験や運転に支障を及ぼすおそれのある既往症については必ず会社に申告**しましょう。

○事業者

・**意識消失の経験や運転に支障を及ぼすおそれのある既往症を把握し、検査・治療を促すとともに、運転者自らが行う未病対策の取組についてバックアップ**しましょう。

・**意識消失や体調異変が重大な事故につながる危険性について繰り返し指導し、その意識付けを図りましょう。**

